

保護者様

大阪市長  
吉村洋文

学校給食費額決定通知書

平成29年度学校給食費の額を決定しましたので、次のとおりお知らせいたします。

記

納入事由	実施日数	給食費 (納入額)	納期限 (口座振替日)	備考
平成29年4月分	14日	4,200円	平成29年5月10日	1食単価300円で計算されています。
平成29年5月分	20日	6,000円	平成29年5月10日	
平成29年6月分	22日	6,600円	平成29年6月12日	
平成29年7月分	12日	3,600円	平成29年7月10日	
平成29年8月分	4日	1,200円	平成29年9月11日	
平成29年9月分	20日	6,000円	平成29年9月11日	
平成29年10月分	21日	6,300円	平成29年10月10日	
平成29年11月分	20日	6,000円	平成29年11月10日	
平成29年12月分	16日	4,800円	平成29年12月11日	
平成30年1月分	16日	4,800円	平成30年1月10日	
平成30年2月分	19日	5,700円	平成30年2月13日	
平成30年3月分	14日	4,200円	平成30年2月13日	
計	198日	59,400円		

款項目：180314 節：02

- ・給食実施回数が予定回数を下回った場合は、年度末に減額をいたします。  
その場合はあらためて学校給食費額決定通知書（変更）を発行いたします。
- ・口座振替または納付書で納入してください。  
納付書での納入場所は以下のとおりです。  
【納入場所】 ○大阪市公金収納取扱金融機関  
○全国のゆうちょ銀行及び郵便局  
○市役所、区役所庁内の銀行派出所
- ・生活保護世帯の方は、学校給食費が教育扶助費の支給対象となりますので、納入していただく必要はありません。
- ・不明な点がございましたら、大阪市立白鷺中学校までおたずねください。 (電話0667130500)

保護者様

大阪市長  
吉村洋文

学校給食費額決定通知書

平成29年度学校給食費の額を決定しましたので、次のとおりお知らせいたします。

記

納入事由	実施 日数	給食費 (納入額)	納期限 (口座振替日)	備 考
平成29年4月分	14日	4,200円	平成29年5月10日	1食単価300円で計算されています。
平成29年5月分	20日	6,000円	平成29年5月10日	
平成29年6月分	22日	6,600円	平成29年6月12日	
平成29年7月分	12日	3,600円	平成29年7月10日	
平成29年8月分	4日	1,200円	平成29年9月11日	
平成29年9月分	20日	6,000円	平成29年9月11日	
平成29年10月分	21日	6,300円	平成29年10月10日	
平成29年11月分	20日	6,000円	平成29年11月10日	
平成29年12月分	16日	4,800円	平成29年12月11日	
平成30年1月分	16日	4,800円	平成30年1月10日	
平成30年2月分	19日	5,700円	平成30年2月13日	
平成30年3月分	14日	4,200円	平成30年2月13日	
計	198日	59,400円		

款項目：180314 節：02

- ・給食実施回数が予定回数を下回った場合は、年度末に減額をいたします。  
その場合はあらかじめ学校給食費額決定通知書(変更)を発行いたします。
- ・口座振替または納付書で納入してください。  
納付書での納入場所は以下のとおりです。  
【納入場所】 ○大阪市公金収納取扱金融機関  
○全国のゆうちょ銀行及び郵便局  
○市役所、区役所庁内の銀行派出所
- ・生活保護世帯の方は、学校給食費が教育扶助費の支給対象となりますので、納入していただく必要はありません。
- ・不明な点がありましたら、大阪市立白鷺中学校までおたずねください。(電話0667130500)

保護者様

大阪市  
長 大  
吉 村  
洋 文

### 学校給食費額決定通知書

平成29年度学校給食費の額を決定しましたので、次のとおりお知らせいたします。

記

納入事由	実施 日数	給食費 (納入額)	納期限 (口座振替日)	備 考
平成29年4月分	14日	4,200円	平成29年5月10日	1食単価300円で計算されています。
平成29年5月分	20日	6,000円	平成29年5月10日	
平成29年6月分	22日	6,600円	平成29年6月12日	
平成29年7月分	12日	3,600円	平成29年7月10日	
平成29年8月分	4日	1,200円	平成29年9月11日	
平成29年9月分	20日	6,000円	平成29年9月11日	
平成29年10月分	21日	6,300円	平成29年10月10日	
平成29年11月分	20日	6,000円	平成29年11月10日	
平成29年12月分	16日	4,800円	平成29年12月11日	
平成30年1月分	16日	4,800円	平成30年1月10日	
平成30年2月分	19日	5,700円	平成30年2月13日	
平成30年3月分	13日	3,900円	平成30年2月13日	
計	197日	59,100円		

款項目：180314 節：02

- ・給食実施回数が予定回数を下回った場合は、年度末に減額をいたします。  
その場合はあらかじめ学校給食費額決定通知書(変更)を発行いたします。
- ・口座振替または納付書で納入してください。  
納付書での納入場所は以下のとおりです。  
 [納入場所] ○大阪市公金収納取扱金融機関  
 ○全国のゆうちょ銀行及び郵便局  
 ○市役所、区役所庁内の銀行派出所
- ・生活保護世帯の方は、学校給食費が教育扶助費の支給対象となりますので、納入していただく必要はありません。
- ・不明な点がありましたら、大阪市立白鷺中学校までおたずねください。(電話0667130500)